

令和5年度冬期豚熱経口ワクチン空中散布業務委託 公募型企画提案募集要領

1 業務の目的

本県では、令和元年10月に初めて死亡した野生イノシシにおいて豚熱の感染が確認された後、県内全域に感染が拡大しており、養豚農場での発生リスクを低減させるため、野生イノシシの豚熱対策として、捕獲の強化、感染確認検査及び経口ワクチンの散布を進めている。

今年度、養豚農場周辺については、手散布を中心として農場への豚熱ウイルスの侵入防止対策を強化し、豚熱のまん延防止を図っているが、県東部を中心に継続的に感染が確認されていることから、空中散布も併用した効果的な免疫付与が必要である。

そこで、空中散布の実施にあたり、公募型企画提案により効果的かつ安全に業務を遂行できる業者を選定する。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和5年度冬期豚熱経口ワクチン空中散布業務

(2) 業務内容

別紙「令和5年度豚熱経口ワクチン空中散布業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和6年3月29日（金）まで

(4) 契約限度額

11,396,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。この場合において、同条中「普通地方公共団体」とあるのは「静岡県豚熱経口ワクチン対策協議会」と読み替えるものとする。
- (2) 公募型企画提案の受付期間において、官公庁から入札参加停止措置（指名停止措置）を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）。
- (4) 有人ヘリコプターによる農薬散布等の経験を有する者であること。
- (5) 有人ヘリコプターによる経口ワクチン散布の経験を有する者又は「CSF野生イノシシ経口ワクチン散布 空中散布の準備と実施の手引き（令和2年7月9日付け2消安第1691号農林水産省費・安全局動物衛生課長通知）」に則った方法による試験的散布（模擬経口ワクチンを用いたクラスター散布）の経験を有する者であること。
- (6) 次のア～キまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）

第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 公募型企画提案参加方法

(1) スケジュール

内容	期 限
募集要領等の配布	令和5年12月26日（火）～令和6年1月22日（月）
質問書の受付期限	令和6年1月11日（木）正午まで
質問書に対する回答	令和6年1月15日（月）午後5時まで
参加表明書の提出期限	令和6年1月17日（水）正午まで
企画提案書等の提出期限	令和6年1月22日（月）正午まで
プレゼンテーション	令和6年1月25日（木）
選定結果の通知・公表	令和6年1月29日（月）

(2) 募集要領等の配布方法

静岡県経済産業部畜産振興課ホームページに掲載

(3) 質問書の受付

本業務に関して質問がある場合は、質問書（様式1号）により電子メールにて送信の上、その旨を電話で連絡すること。

ア 受付期間

令和5年12月26日（火）から令和6年1月11日（木）正午まで

イ 提出先

静岡県豚熱経口ワクチン対策協議会（事務局：静岡県経済産業部畜産振興課内）

メールアドレス：inoshishi@pref.shizuoka.lg.jp

ウ 回答方法

静岡県経済産業部畜産振興課ホームページに掲載する。

エ 回答期限

令和6年1月15日（月）

(4) 参加表明書の提出

公募型企画提案に参加を希望する場合は、参加表明書（様式2号）を下記の期限までに電子メールにより提出すること。なお、参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届

(任意様式) を令和6年1月19日(金)までに提出すること。

ア 提出期限

令和6年1月17日(水)正午まで(必着)

期限までに提出がなかった者は参加の意思がないものとみなす。

イ 提出先

静岡県豚熱経口ワクチン対策協議会(事務局:静岡県経済産業部畜産振興課内)

メールアドレス: inoshishi@pref.shizuoka.lg.jp

(5) 企画提案書等の提出

参加表明書の提出後、仕様書及び以下のア～カに基づいて企画提案書を作成し、持参又は郵送により提出すること。

ア 提出書類

以下の書類を提出すること。なお、提出された書類は返却しない。

(ア) 企画提案書(任意様式) 7部

(イ) 参加資格確認資料(様式3号) 1部

(ウ) 見積書(様式4号) 1部

イ 提出期限

令和6年1月22日(月)正午まで(必着)

期限までに提出がなかった者は参加の意思がないものとみなす。

ウ 提出先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁東館8階

静岡県豚熱経口ワクチン対策協議会(事務局:静岡県経済産業部畜産振興課内)

エ 提出方法

持参又は郵送

オ 企画提案書の様式は任意であるが、次の事項を含めて作成すること。また、用紙は原則としてA4版用紙を使用することとし、A3版用紙を使用する際には、A4版サイズに折り込むこと。

(ア) 企画提案内容

(イ) 実施計画

(ウ) 業務内容

(エ) 見積額

カ その他

(ア) 企画提案書は1者1案とする。

(イ) 応募申請提出期限経過後の書類の差替えは認めない。

(ウ) 応募に不備があった場合には、審査の対象とならないことがある。

(エ) 見積書の見積額を鉛筆等の容易に消去可能な手段で記載したものは、審査の対象としない。

5 選定の方式

令和5年度冬期豚熱経口ワクチン空中散布業務委託受託者選定委員会が、提出された企画提案

書とプレゼンテーションの内容を総合的に評価する。

(1) 日時及び場所

- ・令和6年1月25日(木)に実施
- ・時間や場所の詳細は、参加者にメールで通知する。

(2) 実施方法

- ・1社当たりのプレゼンテーション時間は、説明15分以内、質疑10分とする。
- ・プレゼンテーションにプロジェクターを使用しないこと。

6 選定基準

別添「令和5年度冬期豚熱経ロワクチン空中散布業務委託公募型企画提案審査要領」のとおり。

7 選定結果の伝達方法

選定結果は、全ての参加者に令和6年1月29日(月)までに通知する。

8 契約に関する事項

- (1) 本業務の実施は、必ずしも当該企画提案協議の採用案に沿って行うものではなく、実施にあたっては、提案内容を基に静岡県豚熱経ロワクチン対策協議会と協議の上、実施内容を決定し、随意契約の手続を行うものとする。
- (2) 契約締結の協議が整わなかった場合には、審査結果の上位の者から順に契約締結の協議を行う。

9 その他

- (1) 本企画提案協議に参加するために要した費用は、参加者の負担とする。
- (2) 審査結果に係る疑義は、一切受け付けない。
- (3) 受託候補者の企画提案書及び成果物に係る全ては静岡県豚熱経ロワクチン対策協議会に帰属する。

10 問合せ先

静岡県豚熱経ロワクチン対策協議会（事務局：静岡県経済産業部農業局畜産振興課内）

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁東館8階

T E L : 054-221-2743 F A X : 054-273-1123 メール : inoshishi@pref.shizuoka.lg.jp